

# 第1回理事会 評議員会・総会の成功へ 次期役員、活動方針案など討議

協会は8日に第1回理事会を開き、医療運動では診療報酬改善要求について、会務運営では評議員会・総会に向けた方針案などを討議した。国会審議が始まった「共謀罪」法案の廃案を求める理事会声明を発表する。保団連は3月に201

8年診療報酬・介護報酬改善要求第2次案をとりまとめ、▽クラウドアプリ維持管理料を廃止し補綴技工料を大幅に引き上げること▽「か強診」の評価体系を抜本的に見直すこと▽「か強診」の施設基準の内容を見直すこと―について協会への討議を要請している。

大阪歯科協会は、1次案では▽補綴を廃止し補綴技術料に改める▽か強診の抜本再編―を求めた。2次案についても、社保研究部での協議を受けて、保団連要求に賛成する意見を出す。保団連は、改善要求を6月に取りまとめる。

5月20日に開く第53回評議員会、5月28日に開く第53回総会に向けて、12月から情勢、総括、方針



千日前 街宣前理事会  
協会の旗を掲げ、核兵器廃絶署名を呼び取る。写真左から右へ、事務局長の佐藤、理事の佐藤、事務局長の佐藤、事務局長の佐藤。

## 核廃絶をアピール

千日前の街宣活動で、核兵器廃絶署名を呼び取る。写真左から右へ、事務局長の佐藤、理事の佐藤、事務局長の佐藤、事務局長の佐藤。

## 第53回定期総会 会員とともに

### 医療運動

協会が取り組んだ国会要請や中央集会などの中央行動(東京)は、2年間で21回を数え、延べ287人の役員・会員などが参加した。2007年以降、取り組んできた「保険でよい歯科医療を」求める請願署名は、これまでに全国で総計143万筆に達している。こうした運動は着実に実を結んでいる。診療報酬の全体

がマイナス改定となった2016年改定で、歯科診療報酬本体は0.61%引き上げとなった。文書提供や在宅診療が改善される成果も勝ち取った。平和運動では憲法違反の「安全保障関連法」に反対し「戦争あかん」を掲げて、医師・歯科医師1000人アピールや反対署名などを展開した。大阪では、大阪都構想の是非を問う住民投票(2015年5月)で「大阪都構想」に反対し、運動



を展開した。都構想を否決させた。松井一郎大阪府知事が打ち出した府の福祉医療費助成制度改悪案に反対し、協会は機敏に反対運動を展開(写真)。医科協会や他団体との協力の引き上げとなった。文書提供や在宅診療が改善される成果も勝ち取った。

## 福祉医療改悪許さず

大阪では、大阪都構想の是非を問う住民投票(2015年5月)で「大阪都構想」に反対し、運動

## 春夏秋冬

### 安本法施行1年

安全保障関連法の施行から1年が経った。菅義偉官房長官は3月27日の記者会見で、「日米同盟の抑止力に極めて大きな役割を果たしている」と同法の意義を強調した。しかし、「抑止」どころか中国や北朝鮮の強い反発を招き、東アジア情勢を悪化させたことは明らかだ。政府は軍事

## 「抑止」逆効果を直視せよ

「日米同盟の抑止力に極めて大きな役割を果たしている」と同法の意義を強調した。しかし、「抑止」どころか中国や北朝鮮の強い反発を招き、東アジア情勢を悪化させたことは明らかだ。政府は軍事

偏重の外交姿勢がもたらした現実を直視し、憲法違反の安本法をただちに廃止すべきだ。戦後日本の「平和国家」の在り方を根本から転換し、米国の戦争に自衛隊が参加する道を開いたのが安本法だ。多くの国民が反対し、大半の憲法学者が「違憲」と指摘するなか、安倍政権が強行成り立たせようとしている。政府は参院選後の昨年9月以降、米軍への兵站を想定した「後方

支援」や戦乱地域での邦人保護などの訓練を相次いで実施。11月には、内戦状態にある南スーダンの国連平和維持活動(PKO)派遣部隊に「駆け付け警護」の新任務を付与す

「日報」だった。首都ジュバで大規模な「戦闘」が発生し、自衛隊員が巻き込まれる危険性が生々しく記載されていた。この「日報」を防衛省が隠蔽していたことが判明した

権は、心戦を含む米艦防護や集団的自衛権行使の訓練を始めるという。「自衛隊が一人の戦死者も出さず、一人の外国人も殺さなかった」という平和の歩みが存続の危機に直面している。「戦闘地域」での活動や集団的自衛権の行使容認は9条改憲の既成事実化のように映る。いへら政府が「抑止力強化」を唱えて正当化しようとも、軍拡競争の先に未来はない。安本法を廃止して9条を堅持し、今こそ「平和国家」の旗を高掲げよう。



合格者1千人割る 歯科技工士国試/日本歯科新聞(4月4日付)

2016年度の歯科技工士国家試験合格者数は987人で、1千人を割ったことを報じている。前年度から受験者数が102人、合格者数が117人減った。また、過去15年間の国試結果を掲載。02年度比で受験者数・合格者数ともに1400人弱減少したことを指摘している。

## 最後のセーフティネット10 生活保護裁判の行方

私たちは、2013年8月から順次実行された史上最大の生活保護基準引き下げに対して裁判で争っている。しかし、現在は、18年度のさらなる基準見直しに向けての検証作業が進められている。

生活保護審査会の生活保護基準部会では、①母子加算等の見直し②級地区分の見直し③障害者加算を含むその他の加算の見直し等が検討課題とされている。

### 子どもの貧困対策に逆行

①の母子加算は、ひとり親家庭に支給されているものである。05年から段階的に縮小され、09年4月に全廃されたが、民主党政権時代の10年4月に復活した。これを再度見直そうとしているのである。

実は13年度からの基準引き下げで一番影響を受けたのは子どもに多い多人数世帯である。例えば母親と18歳未満の子一人の世帯では13万9000円から13万1000円へと8000円も引き下げられており、子どもの数が多いと引下げ割合はさらに大きくなる。

子どもの貧困対策に取り組むと言いつつ、最も不利な立場にある生活保護世帯の子どもへの給付を次々と削減するのは矛盾している。政府を批判する声が、基準部会委員の中からあがっている。

### 大阪の基準も引き下げ?

②の級地とは、地域ごとの生活様式や物価の差に合わせるために設けられている支給基準で

ある。1級地の1から3級地の2までの6段階あり、1級地の1が一番都会で給付額も多い。財務省の財政審では、同じ1級地の1でも、横浜の消費水準は大阪の1.28倍であり、大阪の消費水準は1級地の2のトップの仙台よりもかなり低いという資料が配布されており、大阪を1級地の1から1級地の2に下げ給付額を減額する意図が伺われる。

さらに、③の障害者加算については、身体・知的・精神の障害別に障害者加算に見合う必要性があるのか自体を検証するとされ、妊産婦加算や在宅患者加算等その他の加算も軒並み検証のまな板に載せられている。

### この国に未来はあるのか

生活保護世帯の51%が高齢者世帯、16%が障害・傷病者世帯、6%が母子世帯であり、ほとんどが何らかの困難やハンデを抱えている。

国は、その生活保護世帯をまるで目の敵にして、乾いた雑巾を絞るように、その生活をどんどん搾り上げようとしている。そんな国に一体品位や未来はあるのだろうか。憲法25条が規定する生存権は、ただ生きながらえることだけでなく、「健康で文化的な生活」を保障していることを忘れてはならない。

「生活保護基準引き下げ違憲大阪訴訟を支える会(引下げアカン!大阪の会)」は賛同者を募っています。101千円(個人会員)。協会事務局にお問い合わせください。

(おわり)  
(弁護士小久保哲郎/和田信也)